

① 米突法採用

〔高田新聞 大正10年2月25日〕

複雑なる日本に於ける現行の度量衡法を改正すべしとは廿余年来の懸案なりしが、最近の閣議に於て愈々米突法に改正することを法律案として近く議院に提出することに決定せるが、現に米突法を採用し居るは卅一ヶ国なるが…（後略）

② 度量衡法を改正し米突法を採用す

〔高田新聞 大正10年2月26日〕

日本の度量衡法を改正して米突法を実施することを閣議で極めたことは昨報したが米突法になると度量衡共に十進法で殊に容積の一立は重量の一基瓦に相当すると云ふ様に相互の間に連絡があるから至極便利である。右に就て度量衡中央検定所の橋川所長は曰ふ「愈々実施されるとなれば当座は皆間誤付くだらうがこれ迄実検して見た結果では米突法と云つても全然現在の度量衡と縁故ないではないから馴れるれば大した困難ではあるまい。一例すれば疊幅は三尺と云ふが全国の平均は三尺二寸何分かで約一米突、反物の二丈八尺は約十米突、距離の一丁は百米突に略相当し、地積の一町歩は一アールに比較して僅に百分の一しか違ってゐない。偶然の一致かも知れないが米突法とは相通じた點が頗る多いから愈々之が実施されば各人の便利は勿論の事で商工業上に及ぼす利益は多大なものであらう」と。

③ 新度量衡の話 メートル思想を普及すべし

〔高田日報 大正10年4月15日〕

今回議会の協賛を経た度量衡法の改正法律は十二日の官

報で公布された。之が実施に付いて農商務省橋川度量衡検定所長は左の如く語つた。「度量衡法が初めて制定発表されたのは明治十六年で其当時においてすらメートル制を施行せんとする希望もあつた位であるが、時勢は未だソコ迄は進まず、旧法の如く古来から本邦において使用された尺升貫目を単位とされたものである。今日まで屢々之をメートル法に改正せん事を企図し故菊池大麓氏も亦熱心に主唱して居たのであるが何分にも旧慣が重んぜられて欧州大戦以前は其改正容易ならざる有様であつた。即ち陸軍では早くからメートルを採用するも海軍は寧ろメートル反対の急先鋒の觀があつたのに戦後工業上の規格其他殆どあらゆる外国に關係ある度量衡はメートルならざるはなき状態になつた結果として度量衡法に改正を加ふる事が痛切となり農商務省において調査委員会を設けて研究した結果、成案を得て今回の如き改正を見るに至つたのである。而して其実施期日は勅令を以て定めることとしてあるが、實際上の使用には特例を設け、官庁学校官設工場一般民間の大工場は実施後五年間に全部改むる必要あるけれども、普通民間にあつては二十箇年の猶予期間を設けてメートル制実施に当り不慣れなるものも漸進的にメートルに同化し実施を容易ならしむる様にして居る。従つて之を普及する爲めには教育上の手段としては近く文部省において教科書等に改正を加へ、メートル思想の普及を図る方針である。」

④ 次回からメートル制に 極東体育協会

〔高田日報 大正12年6月3日〕

極東大会終了後開かれた三國委員会で第七回大会を明後年五月マニラで開くこととなつたのは既報の如く、其協定事項の内容は秘密に附せられてゐるが、探聞する所に依ると第七回大会からはいよいよヤード制フィート制は

全然廃止されて全部メートル制に改められることとなつた。これは極東大会の一大進展を物語るもので世界オリムピック大会に近づく第一歩であらねばならぬ。唯水泳だけはプールの關係上第七回だけ矢張りヤード制でやることゝなつた。（後略）

⑤ 近く勅令で発布されるメートル法は

〔高田新聞 大正12年7月25日〕

我国の度量衡制度は大正十年四月法律第七十一號で總てメートル法系に統一される事となつた。その際教育方面は三ヶ年、官庁及び一般商取引は五ヶ年又各家庭では二十ヶ年の実施準備期と云ふ事になつてゐた。それももう既に二ヶ年餘の歲月は流れて近く実施期の勅令も発布されるが、事實は一向に抄らず一般の人々も極めて無関心である。…米法度量衡普及会の会長石橋梅吉氏は云ふ「メートル法が完全に実施された後には必要はないが、それまで階梯としてどうしても換算と云ふ事が必要である。しかし従来の換算法は甚だ面倒で知識の低い人達には却々至難…曲尺をメートルに、鯨尺をメートルに或は升をリットルにと頗る多くの種類があるが、その実呉服屋さんはその取引に曲尺やリットルを必要とはしない。また酒屋さんはヤールや鯨尺の換算を必要とはしない。つまり呉服屋は鯨尺の換算を、酒屋は升の換算をと云ふやうに各一種類の換算法を知らば実用には差支ないのである。…」と語つた。

⑥ メートル法の実施は今より他にない

〔高田新聞 大正12年11月15日〕

政府はメートル制を採用するため度量衡法を根本的に改正し既に一昨年中の議会の協賛を経て公布されたのであ

るが、実施準備整はず今日に至るも未だ実施の運びに至らない。当初農商務当局は大正十二年一月一日より施行の予定を以て勅令案の起草をいそぎ着々準備を進めた所、勅令案によれば官庁官立工場、官立学校、大工場等は三年以内に全部メートル制に改めねばならぬので、その結果相当の経費を要することとなり財政計画の上に影響を及ぼす所少くないといふので第一に大蔵省がしぶりだし遂に今日に至つたのである。然るに今回の震災により各官省は大半烏有に帰し、備品その他も新に購入設備する必要があり、また帝都建設についても全然新しい規模によることを得る場合に遭遇したので、新法を適用するには寧ろ好機逸すべからざる□期となつた。こゝにおいてか農商務省当局は折角のメートル法を実施すべきはこの時を以て他にないといふ勢ひで大蔵省とも種々交渉を開き諒解を求め、近く施行の曙光を認むるに至つたといふが、一方帝都復興院においてもたとひ実施はされなくてもメートル法は既に二年前に議会の協賛を経て公布されたものである以上、帝都建設事業は新法によつて計画を建つのが適當であるといふ説が出で関係方面では寄々この点につき協議する所あつたといふ。かくしてメートル法の実施と相まつて復興院の諸計画も新法によつてメートル制を採用するやうになるであらうと。

⑦ メートル法を率先実施する

高田高女校で新学年から

〔高田日報 大正14年1月24日〕

メートル法採用を制定してから約半歳の月日を閲してゐるが、これを実施する上に於て種々なる不便と従来の日本度量衡を使用し來つた関係から俄に改めることの容易ならざるため何れも実施後の簡便さを思ひ乍らも実施し得ざるの現状にある。此の種の試みは学校の如き教育機関が率先して宣伝実施せねばならぬとて高田高等女学校で

は来る四月の新学年度から裁縫(尺度)家事(斤量)の兩科より実施採用しやうとて田代校長以下幹部側と裁縫家事科の担任教師との間にこれに関して打合を行ひつゝある。併しこれが実施の暁は県下に於ける最初の試みで、聲のみ大にしてまだ実施されてゐぬ一般の状況より見るに、吾が高田高女があらゆる不便を顧みず率先して実施することは痛快である。右に関して田代校長は語る「直卒業する上級生はそのまゝにして新時代の主婦となるべき下級生徒にのみ実施させやうかとの説もあるが、何れにすべきかは目下考慮中である。これを実施するに就て問題となるのは材料の供給側たる呉服屋さんや砂糖屋さんその他の商人側がメートル法を熟知せぬために起る不便であるが、併し需要側たる学校がこれを採用する以上、自然これを実施せねばならぬ必要に迫られるから已む無く実施することとなる。政府が実施を奨励する一助にもならうと敢て斯く率先断行しやうとする次第である」云々と。

⑧ メートル法記念日を定め四月十一日宣伝

〔高田日報 大正14年3月24日〕

去る十年四月十一日公布されたメートル法度量衡専用法律は十三年七月一日から実施したが、メートル法に関する知識は一般にまだ極めて貧弱なので公布の日たる四月十一日を全国的にメートル法度量衡記念日と定め、今後大いにその普及と徹底を図るべく本県でも県内一斉に何かの催しを為さしむる為め、高田市へは昨日係官二名を派して市勸業課及商工会と打合す處があつた。因に取敢ず市長の名を以て昨日各青年会長に当日何等かメートル法に関する講演其他の催しを為す様通達した。

⑨ 懸賞募集や鳴物入りでメートル法宣伝

〔高田日報 大正14年3月25日〕

昨報のメートル法宣伝は四月十一日に行ふので高田市内の度量衡商も昨日午前十時から商工会に集会、県の戸田技手も列席協議の結果、当日は煙火十発を打揚げて景気を添へ、樂隊入りの自動車二台でピラを撒き、尚市中に在る度量衡商約二十軒の各區間を尺貫法に発表し、それをメートル法で換算する答案を懸賞募集する事となり、入選者は翌日午後一時市役所に於て抽選に依り決定するといふ。

⑩ メートル法 高田商人も実施

〔高田日報 大正14年3月30日〕

市内の商店でも昨今ソロ／＼メートル法の実行をやり出して来たが、高田署では需要者の其心得の薄きを奇貨とし量目を誤魔化す不徳な商人がないと眼を光らせてゐる。

⑪ 実施したメートル法 歩兵隊酒保で

〔高田日報 大正14年4月3日〕

歩兵隊五十聯隊酒保がメートル法に依り酒類を販売する事は既報の如くなるが、愈々一昨日から実現した。これが成績は実施直後である為め繁雜を極め計量するに困難な事からトング喜劇が演じられたが総じて大した心配もなく此分で行けばしまひに斗升合の計量と大した事なく習慣づけられる筈であるといふが、容量は多少異なるだけで当分の間、字引や解釈書と首つ引きで買ひに来る兵隊さんには一つ一つ教へる事になつてゐる。

尚主なる使用は

そば	三百廿八瓦	十銭
うどん	三百四十四瓦	十銭
しるこ	四百九十六瓦	十銭
酒	一リットル(五合五勺)	五十五銭

等で経理部へも届け出たが酒保納入の地方商人はメートル法が解らないので閉口してゐる。(後略)

⑫ 店では依然尺度

〔高田日報 大正14年5月19日〕

メートル法が実施された今日、需要者側の方からこれを實際的に応用せざれば長い間の慣習たる日本尺度は何時まで経つても廃れないとの意見から高田高女が県下学校に先鞭をつけた同校裁縫科のメートル法実施に就いて、その後の模様を聞くに「何分利に疎い高田商人のことゝて学校でメートル法を採用してゐる事を知つてもメートル尺を用ふるわけでもなし、依然旧制に固執してメリンスメートル六五を下さいと言つても、これが呉服屋さんの方に通じないため、更に換算して八尺七寸五分下さいと言ふやうなわけで需要者たる生徒にも必ずメートルで言へと申渡してゐるが肝腎の供給者側がそんな有様なので二重の煩ひに悩んでゐる。過渡期のことゝてそう急に改めても効果がないので、まあ徐々に改めるやうに仕向けてゐます。これが機敏な商人ですと、メートル尺一本用意すればいい譯なのですからすぐ採用して客の意を迎へるでせうがネ」と当局ではかたつてゐる。一方呉服商側では「一般顧客は依然日本尺(鯨尺)なので品物の値段の如きも総て鯨尺が単位となつてゐるので、メートルで言はれても金高の方を換算せねばならぬ、一軒の店で鯨尺とメートル尺と両方使用すると言ふことは實際に於て多忙な商店では困難でありますから・・・」と或呉服店の番頭さんは語つてゐる。

⑬ メートル法の使用はなかく困難

〔高田日報 大正14年5月24日〕

メートル法が実施されてから聽て一ヶ年の歳月を經過せんとしてゐる今日、当局の宣伝も大した効果がなく一向実績の上らぬ有様である。現に高田でも田代校長の主唱で高等女学校が率先これを採用し裁縫科の如きメートル尺を使用し一切これに准じてその実を挙げんと焦つてゐるが、従来の慣習上殊更に七面倒臭いメートル法を用ひるの煩に堪へ兼て、これを喜ばぬ傾きがある。右に就いて古川実女校長は「当校でも昨年来徐々にこれを実行しやうとしてゐますが長い間の慣習が一朝にして脱しきらぬので生徒もつい面倒臭がつて従来の鯨尺で一切を弁じてゐるやうです。何しろメートル法の概念に乏しいために例へば袖丈何米突と言はれても直に頭に浮んで来ぬので困つてゐるらしいのです。メートル法を実施することに依つての利益もあるかも知れませんが、これが一般に普及採用されぬ以上は、多大の時間とそしてエネルギーを浪費するのみで何ら益のないものであると思ひます。何の必要があつて何を好んで政府がゴウした繁雜な制を採用するのか諒解に苦しむところではあります。さらぬだに複雑になるばかりの日本の家庭に斯くの如き悪制を採用しては益々繁雜になつてわづらはしくて困りますよ」と赤い気焔を上げてゐた。

⑭ 日本固有の度量衡も寿命は三二年

〔高田新聞 大正14年6月25日〕

日本旧来の度量衡は法律の上ではまだ九年間も使用や製作が許されてゐるが、従来の度量衡器をあつらへる者はほとんど絶無の状態、僅に和服の裁縫用のくじら尺が出るくらゐのものであるから度量衡屋さん側で却て厄介がり、九年間などとても作つてゐられないから、こゝ三年で製作打切りの訓令を出してもらへないものかと歎願すると云ふ意外な現象が現はれた。一方、小学生は十進法のメートル法は簡単だと云ふので大歓迎をしてゐるし、三年以内には小学校の教科書を全部メートル法に書改

める事になり全国の郵便局でも向ふ二年間にはことごとくメートル法のはかりが備へつけられるので、それと全時に郵便関係の法規がメートル法に一変する結果、「この手紙は何グラムあるから六銭おはりなさい」と云ふ事になる。又商店でもメートル瓶を使用したメートル酒の発売や、砂糖商組合ではメートル法によるグラム袋で売り出してゐる等、世間は具体的にメートル法の時代になってきたが、その結果、日本固有の度量衡の寿命はもろくも二三年に亡びて仕舞ふらしい。

⑮ 算術教科書をメートルに改正

〔高田日報 大正14年7月29日〕

メートル法施行令は大正十一年に公布され、既に四ヶ年を経過し諸官省では夫々メートル法施行上に就きて調査委員を挙げ尚また度量衡製作所などでも尺貫制の度量衡をメートル制の度量衡にあらためて製作中であるなど着々としてメートル法の実現期を早めつゝあるが、一般国民は従来の尺貫制の量定法に依つて効果一向に上らず、文部省では来春四月から尋常一、二年の算術教科書と五年の地理教科書の内容はメートル法に改める事となつた結果、尋常一、二年算術教科書は本年度中に改訂し、同三、四年は十五年度中に、五、六年は十六年度中に完成し、尚高等科算術教科書は大正十五年中、尋常五の地理教科書は本年度中、同六年は十六年度中にそれぞれ完成せしめる筈で、東京、大阪、神戸、名古屋の都市では之れが実施に就き教授法の準備調査を行ひ、九月中にメートル教授講習会を開催するといふが、本縣でもこれに倣つて現在調査中である。これにつき岩本本縣学務課長は語る「本省から未だ何等の通牒に接して居ないので各都市のやうに講習会を開くまでの研究はして居ない」と。

⑩メートル法の実行豫習

よしゅう

〔高田日報 昭和2年3月20日〕

来る四月十一日は度量衡記念日として本縣ではメートル法普及の各種施設を行つて来たが、メートル法度量衡専用の猶予期間満了も切迫せる今日にあたり、今回は特にこの日を期し、左記の実行豫習を開始するやう内務部長より市町村長及び小学校長に通達した。

- 一、当日より二三日間メートル法に依る試売を行ふこと
- 一、商店の価格はメートル法に依る価格を表記すること
- 一、当日より毎月数回メートル法実行デーを設け、同法のみに依る売買を勵行せしめ同法を習熟せしむること
- 一、メートル法に依る里程標を建設すること
- 一、米穀、砂糖、醤油、酒等の日用品につき各組合毎にメートル法実行方法組合を組織し漸次同法の実行を図ること
- 一、小学校に於ては美術、手工、理科、裁縫等にて同法に依り教授しつゝあるを以て、家庭に於ては尺貫法のみの強要を避け、児童の度量衡知識を混乱破壊せしめざるやう指示をなすこと

⑪尋常四五年度の教科書を改正

〔高田日報 昭和2年3月21日〕

文部省はメートル法の実施に伴つて是迄尺貫法を用いてゐた学生の身体検査規定並に発育概評決定標準に関する訓令を改正して総てバタ臭い改革を行ったが、今年四月の新学期から小学生の頭に一層深くメートル法の觀念を植つけるため尋常四五年度の算術国定教科書を改正することとなつた。従来の教科書には尺貫法が主でメートル法は従として取扱つてゐるが今回の改正はメートル法を標準とした計算問題や証明問題の数を増して尺貫法は単に付けたしとしたものである。右に就いて文部省の図書局は

「今度小学校の五年生、四年生になるものは一年生の時からメートル法を主にして教育して来たので算術の国定教科書も之等の児童に適する様変更したのであるが勿論尺貫法も日本の慣習上俄に廃止することは出来ぬので、全然省くやうなことはしない」と語つてゐた。

⑫メートル法試売に就て 十一日より

度量衡検定所長 影山佐九郎

〔高田新聞 昭和2年4月8日〕

◎練習第一

本縣内の主要都市では市役所、町役場、商業会議所、実業組合等の御尽力で四月十一日のメートル法記念日から三日間メートル法の試売を行ひます。メートル法専用も切迫しましたのでこれに対する練習をするのでありますから、メートル法の実際をよくわかつて居らぬ方は此時期に於てメートル法の実際を体験される様に切望します。一メートルが三尺三寸に当るとか、一リットルが五合五勺に当るとか、一キログラムが二百六十七匁に当るとかいふて居りましては、いつ迄たつてもメートル法が実用化しませんがそこで一メートルが何尺何寸に当るといふことをやめて一メートルとは何程かといふ実長を体験し、一キログラムが何百何匁に当るといふことをやめて一キログラムは何程かといふ実重を体験すればよいのです。一メートルなり二キログラムなり三リットルなりの實際の量目を体験するには日用品を一キログラムなり二リットルなり買つて見ればその實際の量目がわかります。此買物に依つて実量を体験するのがメートル法を充分に覚える一番の早道です。そこで当日は加入商各店は一キログラム入れの砂糖や五百グラム包みの牛肉といふ様に見本がありますからこれを見て自分の入用だけ買へばよい譯です。多年の習慣を早急に改めることは頗る困難の事ですから、今後は時々此メートル法試売を行つて充分の練習をし、一方には将

来メートル法専用の取引建の改訂にも致したいので切に縣下の方々の御賛同を得たいと存じます。

◎皮肉な話

ついでですから面白い皮肉な話を申し上げますと、大阪から一時間程でゆける某縣(特に名を秘す)の知事夫人与内務部長夫人とが打連て昨年の十二月の初め大阪の三越呉服店へお買物に出かけられ三越の一階から六階まで一巡しただけでその儘一品も買はずお帰り……といふと読者は或は時節柄勤儉貯蓄で実に感心と早合点してはいけません。両夫人は買はずに帰つたのでなくて買はずに帰つたのです。その譯は大阪の三越の売出しはメートル法ですからメートル法を知らない両夫人は遂に懐中のお金がシビレを切らしてゐるがその儘下足番の冷笑を受けてお帰りとなつたのです。今後何々婦人会の幹事とかいふ知識階級顔をした所謂名流婦人にこの様な皮肉が数多く実演されることでせうが、一方には雪深き越後の長岡では牛乳配達「昨日御注文の二デシリットルです」とメートル法を實際に使つてゐるのも面白い皮肉ではありませんか。

◎小兒と大人

小学校の児童は今後十年の世界に立ち働く人々ですから将来十年後の日本に適する様にメートル法を充分覚えて行かねばならぬこと勿論です。故に国定教科書も大正十四年から既にメートル法に改訂され児童の体格検査も本年四月一日からメートル法専用となりました。今後は先生の方で米扁に厘だから何分何厘に当るの瓦扁に千だから何百何匁に当るといふてゐる内に、児童は先生よりも楽にメートル法を覚えて行きます。恰も米国で生れた子供が何の苦も無く英語を覚える様に。處が面白い事は十年後の世界に立ち働くべき児童のメートル法習得を十年後は此世界から消ゆる大人共が邪魔をして「何もメートル法などを覚えなくともよい」と叱言をいふことも皮肉な話ではありませんか。

そこで私は大人の方々に御願ひ致したいのです。児童は十年後の世界に立働く人々ですからメートル法を充分覚える様に保護してやって下さい。そうして児童は学校で充分覚ええますから大人方はメートル法試売を機会に充分覚えてください。此メートル法試売は練習であり豫習であり下調でありますから各商店で夫々見本としてこれが砂糖一キログラムで何十銭と目方と値段とを表示してありますから、その見本を見ただけでも大略の見当が付きます。尤も練習ですから失敗や間違ひはお互様で恥や外聞は一切抜きですから、お互に尋常一年生の考へで無邪気に練習させよう。

⑱ 縣下各地のメートル試売 三市八ヶ町

〔高田新聞 昭和2年4月11日〕
本縣下に於て四月十一日より三日間メートル法度量衡により試売を行ふは新潟市、長岡市、高田市、新発田町、新津町、柏崎町、直江津町等を初め縣下主要都市三市八ヶ町に亘り……

⑳ メートル制実施と共に汽車賃に変動生ず

〔高田新聞 昭和5年1月9日〕
鉄道省にては現在の哩制を來る四月一日よりメートル制に改め実施することになったので、運賃にも多少の変動を來すがメートル制による直江津から各駅への旅客運賃は左の如くである。

△信越線上(直江津駅より)			
キロ	新運賃	現運賃	
上野	二九二、二	三、七一銭	三、六七銭
長野	七五、〇	一、一七	一、一五
新井	一六、七	二七	二八
高田	六、七	一一	一三

△信越線下り

新潟	一三八、一	二、〇三	二、〇一
柏崎	三六、三	五八	五八
柿崎	一七、六	二九	二八

△北陸線

糸魚川	四一、二	六六	六五
富山	一一〇、二	一、七九	一、七八
金澤	一七九、九	二、五一	二、五一

㉑ お米や菓子キロ、グラムで

〔高田新聞 昭和6年4月8日〕
高田市に於ける米穀、菓子、醤油の各組合は左記建値に依り挙つて來る四月十一日の法律発布記念日よりメートル法を専用実施する事となつたが、之を機会にお互は速かにメートル法に慣れ使ふ様に努められたい。

白米はキロで十キロ約七升余、十四キロ約一斗と
醤油はリットルで二デシ約一合、一リットル約五合五勺
砂糖、菓子、味噌はグラムとキロで百グラム約二十七匁、
四百グラム約百七匁、六百グラム一斤、一キロ約二百六十七匁

㉒ 4月11日メートル法記念日を迎へて

新潟縣度量衡検査所長 原田修三
〔高田新聞 昭和8年4月12日〕
(上)

縣民各位御承知の通りメートル法は大正十年四月十一日即ち十三年前の本日を以て国内に公布せられまして同十三年七月一日より施行せられたのであります。之を直に強制する場合にはある方面では其所に無理が出来或は支障が起り、又経費関係の爲に出来ない相談となりますので、政府も之等を考慮いたしまして此実行に準備期間と云

ふ猶予期間を設けたのであります。

即ち施行令第七表に掲げられました通り公務所や電気、瓦斯、水道それから原動機を用ゆる運輸業、医師薬剤業、その他原動機を用ゆる生産業者全部に対しては昭和九年六月三十日までに実行の用具を完備して準備の出来た向から一日も早く実行して頂く事になつて居ります。その結果、各位も御存知の通り一番早く実現したのは小学校の教育方面であります。之は国法として公布された以上、小国民の教育上当然のことで、昭和二年迄に全部教科書が改正されましたので昨年や本年の卒業生はメートル法以外の事は識らずにゐるのであります。

その次には陸海軍関係で、之は昭和三年から軍需品の納入や購入より徴兵検査にまで実現し、その次は五年四月から鉄道省で始め内務省で真似る。六年には逓信省でも実行する。昨年は大藏省の専売局でも民衆に最も関係深き鹽と煙草に於てメートル制が実現すると云ふ有様で中央政府は勿論各府縣庁や道庁でもメートル法を知らなければ納入も見積も出来ぬと云ふ時代になりました。

縣内民間方面では一番早く実行しましたのが日本石油会社で、流石は日本の否世界の大会社だけに悟りも早く大正十四年四月から実現せられ、それに長岡の牛乳組合も率先する。近頃は縣や警察の奨励で各市町の白米商組合が続々として実行する。それから本縣特産品として縣外に沢山移出する白玉粉の組合でも本年からメートル法で縣産の氣勢をあげるといふ。

多数の人の中にはメートル法のことを余程面倒な六ケしもの様に考へてゐる人もありますが、只だ名称が代る丈で、之まで一尺とか一升とか一貫とか称して來た名称を尺度はメートル、柘目はリットル、目方はグラムといふだけのことで此三つの基準名称丈覚えた

なら其次は自分に必要なものだけ一つか二つ覚えておれば日常の用事は勿論のこと安心して商売が出来るのであります。

そこで長サに關係のある商売、呉服屋さんならメートルとセンチメートルの二ツを覚えてたならそれで立派に商売が出来るので、同じ長サの単位にマイクロンと言ふのがありますがマイクロンの長サは吾々の毛一本を七、八十分した一ツの長サですから此の様な長サは日常何の必要がありませんか。この単位はコレラ菌やチフス菌など顕微鏡で検査する時にその方面の人々が必要な丈で其他の人々には必要がないのです。

然らば一メートルの長サはどの位かと申しますと皆さんの家にある新聞紙を広げて右の上の角から左の下の角までの長サ位である。一センチの長サは十銭白銅の半径の巾位で昔の何分と言ふ代りに用ひ身長計や雪積量の単位などに使はれて居ります。昔の尺や分に換算して覚えるのは禁物です。

(中) 「高田新聞 昭和8年4月13日」

又一般家庭方面について考へて見ても尺貫系の器物が製作出来ぬ為にいくら尺貫になじみがあるからと申て白米や酒や砂糖がメートル法で売買されましたなら自然家庭でも長サや重さの標準を知らなければならぬのみならず、子供のある家庭では学校でメートル法のことのみ習つてゐる子供の相談相手となる人は一通りメートル法の理解が必要となるのであります。

先日も小学校五六年生位の小供を連れて奥さんが万代橋の近くで小供から此の橋は何メートル位あるかと尋ねられた返事に昔の木橋の時は四百三十間でしたから今は改造して何間あるかね……此の問答を聞いて居りました私が学校ではメートルだけ習つて居る小供に間数で答へて居る奥さんの無理解に対し余りに無責任であると寧ろ其の奥さんを気の毒に感じました。小供を愛するに我まゝを

許したり美しい着物を着せたりするのみではあるまいと思ひます。斯様な場合の良き相談相手となり八百メートル位ありますかね……と返事を與へたらどれだけ小供が愉快に感じた事でせう。学校では前にも申す通り町や間は教へて居らぬのですから各家庭でも時代を考へてランプの時代から電燈の時代に代りました今は何もランプの火を戀しがる必要はないと思ひます。

近頃は放送局でも小供の時間には日常の出来事や各地の積雪量など全部メートル法で放送して小供の伸びる力を助けてゐるのでから家庭でも昔の一丁が約百メートル、一里が約四キロメートル(四千メートルに同じ)に當る位は奥さん方に覚えてほしいのです。斯様な小供さんのある家庭では是非メートルの物指とリットルの柵と十キロ位の皿秤を備へて小供の環境を助け一方家庭經濟の無駄を廢除する事が最も大切なことゝ存じます。

23 西頸城郡で米突法反対

メートルほう 「高田日報 昭和8年8月15日」

メートル法実施については各方面に反対の声を聞くが西頸城郡方面に於ては近時反対の聲が高まりつゝある。家を始め日常使用する身の廻り品一切は古来尺度を以て計られ土地其他の面積、容量、延長又然りの状態で今日まで用ゐる米突は或特殊のものに限られてゐる。此の際日本固有の尺度を廢し米突法に改める事は何の利益あるか、之を改むる事に依つて一般国民が如何に脳力と時間の不經濟と不便を蒙らなければならぬ。然も農山漁村に於ては智能の度低き為め尚不便を感じる。何も尺度を廢止するの要なく是非米突を使はなければならぬ向きは使へば良く、之等の特殊な向きの便に供されて一般国民までがおつき合ひせなければならぬ理由が無いと云ふ説が多く、西頸城郡水産会辺りでも組合員の不修を考慮し反対の意

をもらし、〇〇技手の如きは反対運動を起すべく案を立ててゐる模様である。猶養蚕組合辺りでも養蚕種掃立何グラム收購何貫目と現在は云ひ居り不便甚だしく之が全部米で行くとせば一般養蚕家に吞込ませるに大變であり米法なんて先づ御免蒙りたいとの意を有してゐる故に目下の處西頸城郡内では佐渡は何キロ波の上とか一米弱の日本刀とか云つた具合の米法には絶対反対の風がある。

24 メートル法の再吟味要望

ぎんみ 「高田新聞 昭和9年2月25日」

メートル法の強制施行に關しては既報の如く一部に於ては既に之を實行してゐる向もあるが何しろ古來慣用せる尺貫法は國民の實生活と離る可からざる關係にあるので、唯単に純理的に之を強制する事は幾多の困難があるので、商工当局も輿論に鑑み、さきこそ第一實施強制期間を五ヶ年延長する事となつたが、右に關し最初より反対の第一線に立つて居た貴族院の岡部長景子等はこの際政府は汎く官民の有識者を蒐め我國固有の文化と歴史的情操との向上發展並その存続上より深く顧念し又我財政並經濟、殊に對外貿易の現在及將來を洞察し更に我國農山漁村その他國民生活の實状を達觀し、虚心坦懐討究審議を重ね、以てその用ふべきものは之を採りその廢すべきものは之を捨て、真に我國情に即したる度量衡制の確立とその運用に付、萬違算なきを期せられたいと趣旨から百余名の賛意を得て廿三日貴族院に「度量衡制度調査會設置に關する建議案」を提出し、近く齊藤首相の登院を待つて岡部子よりこれが提案理由を説明する事になつたが、メートル法については田中館愛橋氏等が學術的立場からこれに反対的態度をとつてゐるが、貴族院の大勢は岡部子等を支持してゐるので同建議案も同院を通過するものと見られてゐる。